

令和4年度 第1回西都市学校再編調査検討委員会会議録

期 日 令和4年5月27日(金)

場 所 コミセン2階

会議時間 10時00分から11時10分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
川井田和人	○	五島哲也	○	中武三月夫	○
黒木利美	○	増田恵二	○	山崎芳幸	
小森重喜	○	坂本光志	○	山腰孝幸	○
榎本浩之	○	植野義也	○	金丸 昭	○
岩倉徳生	○	佐藤須三郎	○	柳田益弘	○
山之口善徳	○	宮崎 誠	○	伊東泰彦	○
大澤由一		宮野原貴仁	○	杉田昇平	○
日高康史	○	大崎貞伸	○	安藝隆典	○
阿萬一皓	○	緒方寿行	○	伊東敏和	
新田雅伸	○	山崎貴志	○	鬼塚崇之	○
江川知成	○	椎原昌司	○	重永浩樹	○

事務局押川教育政策課課長補佐、中武教育総務係長、指宿学校再編専門監

議事日程

第1 開会

第2 委嘱状交付

第3 委員長挨拶

第4 令和3年度第3回会議録承認

第5 経過報告・協議

(1) 新中学校名の募集について

(2) バス路線について

(3) PTA規約について

(4) その他

① 学校再編計画進捗状況説明会実施状況について

② 制服等販売店巡回について

③ 令和4年度各委員の交代について

④ 令和3年度第3回の協議を受けて

・コミュニティスクール(公民館、図書館と一体化)

・駐車スペースの確保

・部活動

・広報

⑤ その他

・委員名の交代

第6 閉会

## 1 開 会

事 務 局

皆様こんにちは。それでは、定刻になりましたのでただいまより、令和4年度第1回西都市学校再編調査検討委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。お手元にお配りのレジュメに沿って進めます。

## 2 委嘱状交付

事 務 局

2番目委嘱状交付となっております。年度替わりに伴いまして委員の交代がありましたので教育長より委嘱状を交付させていただきます。なお、新規の委員数が多いことから、代表1名に交付させていただきます。ほかの委員の皆様につきましては、自席の方に配布させていただいておりますので、御確認ください。

それでは、穂北小学校PTA会長様よろしくお願いいたします。

教 育 長

(委嘱状交付)

事 務 局

席にお戻りください。

## 3 教育長あいさつ

事 務 局

続きまして、教育長あいさつとなっております。西都市教育委員会 教育長があいさついたします。

教 育 長

おはようございます。御多忙な中に第1回の西都市学校再編調査検討委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。また今回11名の方に新たに委員として参加をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。このところのあいさつと言えば、新型コロナウイルスについてのことが出てくるんですけども、今、4回目の接種が始まったとかあるいは、減少しているけれども高止まりの陽性者の状況ですけれども、子ども達の活動は何とか工夫をしながら、十分な活動ができたらいいなという風に思っているところです。なかなかこの2年、今日の新聞にも出ていましたけど、水泳のできない学校があったりとか、いろんなところで子ども達の活動に支障が出てきていることを非常に心配をしているところでございます。そういう小中学校の状況ですけれども令和4年度は順調にスタートはしております。そして、各学校とも新入生を迎え、新しい先生方も迎えて、これまでの校風とまた新しい風が吹き出して、特色ある教育活動が実施されていることに、ここに参加されているおられるPTAの会長の皆様、それから校長先生達に感謝をしているところです。また、各地区の地域づくり協議会におかれましても、それぞれ総会を経て、令和4年度が順調にスタートしているとお聞きしているところであります。そのような時期に、お集まりいただきましたこと本当に感謝いたします。さて、学校再編計画に目を向けていただきますと、4月20日から5月20日まで行った学校名募集に対しまして、

合わせて186通の応募がありました。そして約100の学校名の候補が提案されております。新中学校設立推進委員会総務部会によってこれを絞り込んでまいりたいと思っております。御案内のとおり、7月ごろに開催するこの第2回目の会議を経て、最終的には9月議会後に市民の皆様具体的に提示できるのではないかと考えているところであります。御理解のほどをよろしくお願ひしいしたいと思います。また、新中学校設立推進委員会の各部会長を兼任していただいております校長先生におかれては、学校名の決定を前提に、それぞれの計画に沿って協議を進めていただきたいと思いますと思っております。また、教育委員会の方でもPTA総会や各種団体の総会等に出向いて、再編に向けての業務の進捗状況や今後の進め方について説明し、意見や疑問点をいただいているところでございます。そのような中、本日も協議事項がたくさん用意をしておりますけれども経過の報告と今後の進め方等について皆様方から忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。遠慮なく御発言をいただければと思います。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

事務局

本来でありましたら、ここで皆様の自己紹介の時間を設けるべきではございますけれども、時間の関係で申し訳ございませんが省略させていただきます。また、説明・協議等で発言をされる場合は、会議録作成のため氏名を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。また、会議録作成のために録音をさせていただきますので御了承ください。

#### 4 会議録承認

事務局

続きまして4番目前回3月に開催しました第3回委員会の会議録の承認となっております。会議録につきましては、御案内の際事前に送付させていただいております。皆様の確認用に作成したものではありませんけれども、今後、公表することも考えております。内容を御確認いただきまして、間違い等がありましたら訂正したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。御確認いただいて、何かありましたでしょうか。

事務局

特にならなければ、このまま成案とさせていただきます。それでは、会議録につきましては以上で終了いたします。

#### 5 経過報告・協議

##### (1) 新中学校名の募集について

事務局

次からは5番目経過報告・協議となっております。ここからは、西都市学校再編調査検討委員会設置要綱第5条の規定に基づきまして、本委員会の委員長であります教育長に議長を務めていただきます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長        それでは、議長を務めさせていただきます。  
委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。それでは、まず、1 番目の新中学校名の募集についてです。お願いします。

事 務 局        経過を報告いたします。関係資料 1 というところを御覧ください。前回総務部会から提案された新中学校名の募集については、市議会議員選挙があったため、4 月 20 日からの 1 か月間で実施いたしました。右の写真は市役所のインフォメーションです。ほかにも各支所、市図書館、市公民館に応募用紙と投票箱を設置しました。また、小中学校と保育所にも応募用紙を配付し回収にも協力していただきました。市役所のホームページからも応募できるようにしました。今後総務部会で集計にあたっていただきまして、本委員会で検討していただく資料を準備いたします。本委員会で 2 案くらいに絞りまして、7 月末の定例教育委員会で 1 つに絞り込み、9 月議会での議決を経て市民にお知らせする計画です。応募総数は 1 8 6 点で、およそ 1 0 0 通りの学校名が寄せられています。以上であります。

委 員 長        新中学校の募集についてでございましたけれども、今の報告に対し、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委 員 長        質問がなければ、次に移らせていただきます。

## (2) バス路線について

委 員 長        つづいて、バス路線について経過と報告をお願いします。

事 務 局        3 ページの関係資料 2 というところを御覧ください。4 月 15 日に開催された市 P T A 協議会新旧会長会において、生徒指導部会長から配布・依頼されたのが関係資料 2 です。各 P T A でスクールバス導入計画につきまして検討していただき、8 月 26 日までに伊東部会長まで意見等を回答することになっています。特に妻地区以外の小学校の保護者からの意見をたくさん求めている形です。生徒指導部会から提案されたスクールバス導入計画（案）が 4・5 ページに添付されておりますので御覧ください。利用基準につきましては、現妻中学校区を除いて通学距離が片道 6 km 以上です。運行回数につきましては、朝 1 便、放課後 2 便、また、土曜日や夏季休業日は朝、下校時 1 便ずつとなっております。運行路線は 4 の (1) のとおり 4 路線、各路線の停留所は 4 の (2) のとおりです。各停留所間の距離とおよその所要時間も提示してあります。各学校の P T A からの意見を踏まえて生徒指導部会で今後検討していくことになっております。

委 員 長        このバス路線について各学校区で検討するということでしたけれども、何かここで意見を述べておいた方がよいということは

ございませんか。あるいはこういうところに留意してほしいという点はございませんか。

委員 今これ4の(1)の運行路線、今初めて目にしたんですけれども、この③の上三財路線で書いてあるのは、三財と三納を一緒にということですね、三財を回って三納を回ってという路線ということですかね。

委員 そうです。①の路線も三財になります。

委員 そうですね。はいはい。確かに距離的には18.9kmと最も長い路線になるかと思うんですけれども、これは三財は三財、三納は三納という路線というのは考えられなかったんでしょうか。我々昔は自転車通学は西都、妻でしたよったんですけれども、バスに乗る時間結構長くなると思うんですよ、乗っている時間。朝早い時間に家を出ないかんと、そうなるかと思うんですけれども、昔はバス通は岩崎を出てそれからまっすぐ妻の営業所まで行っておった路線であったわけですが、これが三納回りですうっと思うとなると、相当同じバスでの朝の時間が違ってくるという考えが浮かんだんですけれども、その辺もう一つ考え直していただいて、三財は三財、都於郡はわかります。長園がスタートで都於郡の町に向けてくるのは昔からのバス通学の人もそれに乗って来ていました。生徒数の関係もあるかもしれませんが、できたら、たぶん保護者からもそういった声が上がってくると思うんです。予算の関係もあるかもしれませんが、そうした方法もないだろうかということでも声が上がったということの一つ留めておいていただけないかという風に思いました。

委員 長 ありがとうございます。その他ございませんか。

委員 長 このバス利用の件でお伺いしたいんですけれども、茶臼原小学校には現在、西都市の世帯だけではなくて、高鍋町、木城町からも来ている世帯があるんですけれども、西都市外の子どもがもし茶臼原小学校からそのまま流れで妻中学校に行きたいといった場合は、このバスは利用できるんでしょうか。無料で利用できるんでしょうか。

委員 長 そこはまだ検討はしていませんよ。

委員 学籍上のことがあるのでこの部会の判断ではないと思うんですが。

委員 長 そこは検討させていただいた方がいいですね。ここで検討ができるものではないので。距離とかの問題も含めて検討させていただきます。

委員 以前御説明いただいているのかもしれないんですけれども、バス停までの移動手段としても自転車を使った場合に、自転車を

使うのが可能なのかということと、その自転車置き場というのが確保されているのかということを確認したいと思うんですけれども。

事務局 具体的なバス停につきましては現在のところ案というところで、今後変更になる可能性もございますけれども、案として出させていただいている箇所に駐輪場があるかといわれるとない状況です。ただバス停まで自転車で来る子と、駐輪場設置についてはまた御意見として伺いたしまして今後の検討材料とさせていただきますしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。そのほか何か御意見等お願ひします。ここで出さなくてもまた意見集約の形でよかったですけど、片道6km以上ということで利用基準になっていますけど、私もともと三納なんですけれども、宮ノ下なんですけど、妻中まで6kmあるかなというところもありまして、そういった場合に6km以上の者というに乗れるのかなというところもありまして、鹿野田、三納でいうと松元、島田地区とかも妻高校までで多分5kmくらいだったような気がすると思っています。片道5kmとするとですね、黒生野とかも乗れるのかなあとなってくるので、またももとの基準からして線引いたときにどういった基準になるのかを部会の方でまたよろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。その他ございませぬか。貴重な意見ありがとうございます。十分検討させていただいてまた皆様の方に提案できるようにしていきたいと思っています。

### (3) P T A規約について

委員長 それでは次に3番目のP T A規約についてお願ひします。

事務局 6ページ関係資料3を御覧ください。昨年度新中学校設立推進委員会の第3回目の地域・P T A部会において、新中学校のP T A規約の案を取りまとめました。1月24日に市P T A協議会の黒木前会長に検討をお願いしました。その時の資料が関係資料3です。ゼロから作るのは大変ということで現妻中学校の規約をもとに地域・P T A部会で協議を行いました。第4条で「任意団体である」という確認をしています。第6条では今後口座振替への移行もふまえ、徴収方法(回数等)の文言は今後検討していくことにしております。第11条関係では副会長を旧中学校区から1名ずつの5名としております。また、令和7年度までの経験者が顧問等で残っていただけるとよいという意見も出ました。また、現妻中学校にある細則や応援団活動規程も一緒にあった方がいいんじゃないかということで同時に案を作っております。これも市P T A協議会にお預けしております。今後、市P T A協議会から

いただく意見をもとに最終的なものを作成していくことにしております。以上です。

委員長 説明のとおりですけれども、今後また検討していくということですが、検討に際して何か意見を言っておきたいということはいかがでしょうか。こういうことに注意してほしいとかこういうことを加えてほしいというようなことがあればお伺いしたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それではこれについてはまた検討させていただいて改めて皆様に御提示させていただきます。

(4) その他について①から④

委員長 つづいて、(4) その他についてお願いします。

事務局 ここにつきましては①から④までまとめて報告をさせていただきたいと考えております。まず学校再編計画進捗状況説明会の実施状況につきましてですが関係資料4があります。今年度も皆さんの所属のほか関係資料4のとおり進捗状況説明会の計画を立てましたが、見え消ししているように、新型コロナウイルス感染再拡大の影響で中止や延期も発生しております。本日現在、15回開催しまして、延べ548名の方に説明をしてきたところです。この表にないものとして各地区の区長連絡協議会への説明があります。延期になっているものが無事に実施できれば、昨年度並みの回数や人数の説明会が開催できるものと考えております。なお、この説明会を通じて感じることとしては、昨年度までの「なぜ再編するのか」という皆さんの意識が強かったんですけど「どのように再編するのか」という方法論へと皆さんの思考が進んでいるような気がしています。委員の中に小学校の校長先生方もおられますが、学年懇談会や学級懇談会でも進捗状況の説明を取り入れていただければ、実際に子どもが入学することになる保護者の方の理解を深めていきたいなと思っております。続いて関係資料5を御覧ください。昨年度末から年度初めにかけて制服等の販売店を巡回し意見交換を行ってきました。日程は1にある通りで、まずは現妻中に関係する業者から順にお邪魔してその後他の4校に関する販売店にお邪魔しました。その結果明らかになってきたこととして大きく2点あります。まず1点目は、2にある通り検討が必要な物品が多数あり、制服や体育着のように部会に割り振ってあるものもあれば、帽子、ヘルメットなど部会に検討をお願いしていないものもあるということです。このような物品がほかにもありそうな気がしますので、改めて洗い出したいと思っております。これらにつきましては、新たに部会をお願いするか、事務局の方で関係する部会と連携を取りながら進めていく

か検討したいと思います。次に3の協議、確認事項を御覧ください。各販売店ともに令和8年4月1日の学校再編に向けて令和6年4月入学の生徒から制服等を新しくすることについて理解を示していただきました。しかし、その選定や販売方法等に不安を抱えている点もあり、今後も連携しながら進めていかなければいけないこともわかってきました。その中で確認してきたことは、現中学校の制服等の販売店は三財地区を除いて引き続き各小学校区での販売を継続し、特に中学校進学に際しての採寸等は各地域で実施していますので、現在の方法を踏襲していくということです。なお、三財地区のショッピングセンターよしたけさんにつきましては、令和6年度以降は小学生関連の品物だけを販売し、中学生に関するものは都於郡地区の上野商店さんをお願いしたいという意向を持っておられました。次に関係資料6です。本委員会の名簿につきましてはレジュメの裏にある通りですが、新中学校設立推進委員会、学校再編庁内検討委員会の委員も少し入れ替わっておりますので、関係資料6で御確認ください。それぞれの所属から推薦いただいている方々もおられますので、名簿の名前に間違いがあればお知らせください。最後に関係資料の7ですけれども、第3回での協議を受けてというところを御覧ください。これにつきましては3月の3回目で委員から出てきたことでこちらで協議したことがありますので、その辺をお伝えしたいなと思います。1にあります施設的な魅力、コミュニティスクール、公民館、市図書館との一体化、こういうことで通いたくなる学校づくりをという御意見があったんですけど、現勤労青少年ホームですね。こちらの1階にある体育館を学校の体育館としてうまく使えないかということをやっているんですけども、そのほかに部屋がいくつもありますので、ここを活用して日常的に敷地内に住民の姿が見られる学校というのはどんなかなということで一つの案ですけれども、施設内に地域学校協同本部を設置して推進員の方がここに常駐するとか、あるいは学校が使用しない時間帯にこの施設を学校行事が優先ですけれども、貸し出すとかいうようなことも一つ考えられます。また、現妻中と市図書館の風通しを良くしていつでも本を借りたり調べものをしたりできるようにしたいと考えます。加えて魅力ある図書室づくりにつきましては、引き続き図書部会で研究のもと、斬新なアイデアをお願いしたいと思います。2の学校行事の際の駐車場の確保ですが、当然確保については検討していくんですけども、例えば資料にある通り、入学式、卒業式、文化祭は市民会館を使用する。体育大会は西都原運動公園を利用する。土曜日に実施すれば市役所駐車場

が使えるとか、現行のように、市体育館駐車場、グラウンド南側に駐車する方法があるのではないかと考えております。3の令和6~7年度の部活動の充実についてです。これにつきましては、国や県の動向をしっかりと確認しないと今大きく部活動が変わってきております。まずは土日から地域部活動への移行を実施したり、3校合同チームを結成したりと、そういうものも視野にしていきたいと思っております。あるいはスポーツ少年団とかクラブチームとしっかり連携していくことが必要かなと考えております。それから最後ですけれどももしっかり広報をとということですね、私たちが工夫させていただきまして、例えば、お知らせに1ページを使って学校名募集を掲載しました。市のホームページ上に学校名募集の案内と応募のフォームを載せて応募しやすくするという工夫を行いました。今後も、広報について検討を加えていきたいと思っております。長くなりましたけれども以上です。

委員長 ここまでのところで御質問等ございませんか。御意見含めましてどうでしょうか。

委員 今説明いただきました一番最後のページの2番の学校行事の前回御意見させていただいたんですけど、行事等をあえて学校でやらないで市民会館だとか西都原運動公園を活用した方法をとという提案がありましたけれども、この案に関して学校の校長先生側としてはどのようにお思いで、例えば練習だとか準備だとかそういうものに関しては何も支障がないのかなあとと思っておりますけれども何かないのかなあと、御意見をいただきたいと思っております。

委員 今この関係資料7で案が提案されてますけれども、まだ具体的想定ができていないので、現時点でこれが可能かどうかということも含めて具体的に検討しないとこの場ではお答えできないのかなという風に思っています。実際に文化祭とか体育大会とか場所を変えるということになると、準備の問題、練習の問題、搬入の問題とかいろいろありますので、そういったことをどう解決するかというようなことまで考えないとなかなか難しいのかなとは思っています。とはいえ、今の状況でできるのかということも含めて考えると何らか考えないといけないという風に考えますのでそこはまた具体的に検討させていただきたいという風に思います。

委員 前回ですね私の方から駐車場の問題提案させていただいて、その後ですね、4月の21日と25日先月ですね、市役所の方に行って駐車場をどれくらい確保できるかを私なりに調べてきました。西都市が管理してる駐車場に関して、一つは商工観光課が管理している妻駅西地区多目的広場と言いまして、パオの隣、富田

病院側の横にある駐車場はですね、91台ほど置けるそうです。そこはですね、隣接するカトリック幼稚園が運動会等や行事等でですね借りたりもしているので、事前に申請をいただければ全部の台数は押さえられないけど一部はお貸しすることができるという風に聞いております。それともう一つ商工観光課が管理している妻駅舎跡の宮崎交通の営業所前にある駐車場ですね。そちらが115台置けるそうです。そこも商工観光課が管理している場所として200台置けます。もう一つが西都市の財政課というところが管理してる駐車場があります。それが、市役所の周りにありますNTT北側の市の駐車場こちらが約130台置けるそうです。それと西都市の体育館、市の体育館ですね。こちらの駐車場が70台。そして、新庁舎周辺、旧庁舎があった場所に公園の整備が行われる予定であるそうですが、その公園に隣接する駐車場と現在の新庁舎の駐車場合わせると令和4年度中に整備が完了して約260台置ける計画であると財政課の担当者の方からうかがっております。以上が全部整備が終わった後の西都市役所周辺、中学校周辺におかれる駐車場の、全部が使えるわけではないですけども、最大限使ったときそのくらいは使えるという風に担当者からはお伺いしておりますので御報告しておきます。以上です。

委員長

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。  
この会に初めて参加したので、わからないことを質問させていただきます。制服についてなんですけれども、令和6年度に変更をするとありますが、今の小学校5年生が中学校に上がる時には市の全域の中学校の制服を統一するというところでよろしいのでしょうか。

事務局

はい。現在そういう方向で考えているところです。6年度から市内の全中学校に入学する子どもたちが同じ制服を着用してそれぞれの中学校に入学する。8年に再編された時には皆同じ制服で学校に通っていただくということで考えております。

委員長

よろしいでしょうか。次の方。  
関係資料7の4前回の会議の時に言われた件なんですけど、こうやって案内も載せていただいてありがたいんですけども、経過等についても載せてほしいということでありましたけど、経過等復命のような形で載せることもあるということでもよろしかったでしょうか。

事務局

次のその他の所とも関係するんですけども、委員名の公開というところを後ほど説明しようと思ったんですけど、今後、本日であるとか冒頭に会議録を確認していただきましたけれども

そういったものの掲載も行っていきたいと考えております。その際に委員の皆さんの氏名と所属もそのまま併せて掲載することになってしまうんですけども、後ほど了解をとろうと思っていたところでもあります。いずれにしても検討の経過については今後ホームページの充実を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員 長  
委員

経過も載せていくということですね。ではお願いします。

前回の質問の中で私がお話したのがずれているのもう1回言っときますと、主な10項目とか7項目でですね、年間にわたって重要な項目、学校名、校則、教務内容、部活動、駐車場とか、ここは今検討中、これは決定です、こうなりましたとかですね、そういうのを年に数回にわたって、必ず全体像がどう動いているのかを横でちゃんとわかるようなマトリックスを作ってくださいよと前回お願いした点です。1件1件今回は何が決まりましたということになると、それは5～10%のことで、残りの9割はどうなってるんだろうと必ず質問になるから、そういう意味では経過がわかるようなマトリックスの表も横につけて必ず広報してくださいというのが前回の私からの希望でしたからそれは念を押しておきます。それで質問はですね14ページの3番の部活動なんですけど、前回の3月22日からどう内部で検討されているかわからないんですけど、4月の26日ですか新聞なんかで出ましたけど、スポーツ庁が特に来年から3年間にわたって地域に移行すると部活動をねとくにスポーツ関係は、国の方で方針を出したということを受けているからそのあと、土日から地域部活動移行の実施とかということだと思っております、最初の中学再編の時の地域の住民への説明で合同すると生徒数も多くなって部活動が今限定された一つか二つではなくてたくさんできますよというのがメリットですということをおっしゃったと思うんですね住民の方に。だからそういう意味ではどんどん地域に移行しますということになると、若干皆さんが1年前か2年前かに聞いてた中学再編の部活動についてのイメージが変わってくると思うので、ある時期、何がしかのこれは早めに内容を説明会なりで今までのメリットと言ってた部分がこういう風に変わってきますよということを説明する必要があるんじゃないかなというのが私の意見です。以上です。

委員 長

はい、ありがとうございました。部活動のことが出ましたけれども、部活動のことについては県の方もここに書いてある、国、県からいろいろ降りてくるんですけども、中学校の先生たちが全く関与しないということではできないので、どんな形にして、例

例えば、地域に移行した場合に4時から部活動をしませんでしたときにまだ勤務時間です。勤務時間の扱いをどのようにするか、部活動の指導に行くことが学校の教育課程から外れた場合にどのように扱えばいいかということなどですね、職員の勤務の形態の話、それから活動の場所の話、けがをした時の扱い、そういうものが今県の方で詰められておりますので、そういうものを参考にしながら西都市もどういう風にすれば先生も困らない生徒も喜ぶような形になるしというようなことは検討しております。また、今後8年度に合併した場合に例えば都於郡中にない部活動が今の妻中にあるし、どいう部活動を準備すればいいかもこれから話合いが進んでくれるだろうと思うんですけども、その時に妻中にある部活動等で例えばバドミントン部に入りたい子が都於郡にいた場合に6年度7年度をどのようにするのかとか、あるいは合同にするためのここに書いてあります3校とかありますけど、例えば4校とか5校とかで合同でチームとして出ることにはできないのかとか、そういうことについて県の中体連、それから全国の中体連と十分な連携をとってこのへんはつめていかなければならないことになっていきますのでもう少し時間をいただいでですね、具体的に広報できるようにしてまいりたいという風に思っておりますので、これについてはもう少し時間をいただきたいと思っております。そのほか何かございませんでしょうか。

委員 私も今回初めて参加させていただくので、ちょっとわからないところがありますので、お伺いしたいと思います。12ページの制服等の販売店巡回についてということで、まあこちらあくまで制服を新たに作って、ここから買いますよという内容になってるかと思うんですけども、昨年度第3回の協議会の中で、うちの前会長が私服とかでもいいんじゃないでしょうかという御提案をされてたと思います。この話を聞く限りで行くと、もうその私服という提案内容は全くなくなって完全に制服で行きますよという形になったのがちょっとどういう風に詰めていくかがわからないのでそういったところがわかればそれかもしくは今からも検討中なのかも教えていただくと助かります。

委員 3月の本委員会後にそれぞれの部会が開催できておりませんので、当然制服を検討していただく総務部会の方でもそこについての検討はなされていないということでもあります。第3回の時に私服についても今まではなかったけどもう1回委員の方には投げかけたいという発言があったと思うんですけども、そのようになるんではないかと思えます。一方事務局としては制服を取り入れた場合の計画で進んでいくと、やはり、1回販売店の方とお話

をしておく必要があると思いましたので、部会とは切り離して事務局の方で各販売店と話をさせていただいたということ、その報告をさせていただいたということです。

委員長

その他はございませんか。

その他全体にかかわることとして一つお願いをしたいんですけども、これまでの議論については学校を統合するという視点ですべて大人が議論しているわけなんですけれども、これから具体的に新しい学校づくりという視点で考えていくと、これからの西都市を担う現在の中学生とかあるいは高校生に例えばこういう学校を作ってほしいとか、そういう議論をする場、それを反映させる場というのがやっぱり私は必要なのかなという風に思っていて、施設にしろそれから教育課程にしろそれから部活動の在り方にしろ、中学生、高校生のやっぱり生の意見を反映させる場というのはぜひあるといいかなという風に考えております。

委員長

はいありがとうございます。十分検討させていただきます。その他ございませんでしょうか。

委員長

報告を2点したいと思います。今あったことについて生徒指導部会が校則ですねこの校則については生徒主体に今年度から本格的に全西都の中学校でやっていきますのでそこには反映されます。あと、中学3年生がやるさいと学の内容ですね、これも中学生と高校生と地域の方と職員の意見を聞いて考えてきましたので、そういうところには部分的には反映されております。2点目です。私が生徒指導部会の部会長しているんですが、たまたま来月6月16日に串間に行く出張がありまして、串間中学校は6年前に全中学校が統合されて一つになったのですが、バス通の件でありますとか、生徒会役員をどうやって決めたかとかですね、部活動の件とか含めてその日聞き取りを当時の先生が何人か残ってらっしゃるので聞き取りをする予定にしております。もし各部会の方でこれも聞いてもらえないかというのがありましたら直接私の方に言っていただければ、可能な限り聞き取りをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

はい、ありがとうございます。よろしく願いします。その他御質問ありませんか。御意見含めましてお願いいたします。

委員長

今年初めてこの会に参加させていただきました。保護者の中で令和8年に統合されるのなら私立の中学校でいっちゃねとか言う保護者が結構何人かいて例えば名前を出せば日大中学校でいいんじゃないとかそういった形の意見を最近になって数多く聞く機会があって、どうせなら検討していく中でやっぱり今私立がいてという話を聞きますけど、そこに劣らないような魅力のある西

都の中学校を目指して、最終的には地元にある妻高校につながる何かのきっかけになっていけば西都としても盛り上がっていくのかなと個人的に思いますので、最終的には高校までつながっていくようなプランニングをしていただければいいのかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。私どももそのように考えております。今言われたとおり、魅力ある中学校を作り高校と連携していく西都の子ども達の出口は妻高校という形になるように十分考えてまりたいと思います。ありがとうございます。その他にございませんか。

(3) その他について

委員長 なければその他についてのその他お願いします。

事務局 先ほどもちょっと申しましたけれども、委員の皆さんのお名前等の公開についてお願いをしたいと思っております。もし公開するとしましたら、レジュメの裏面にありますような団体名、職名、お名前にはなると思いますが、こういったものを広報誌であったりとか、広く市民の皆さんに配る資料の中であったりとかそういったところで公開しても支障はないかというところでお伺いしたいと思います。どうしても秘密にしてほしいという方がいらっしゃいましたら、会が終了した後にでも事務局に申しただければと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長 この件に関しましては、どなたがこういう会に入って発言をされているかわかる事によって、地域の方がその方に思いを託したりということもできるのではないかと、氏名の公開等を考えてはどうかということになりましたので皆さんの御了解をとるということになりました。この件につきまして何か御意見等ございましたらお願いします。

委員 今後議事録とか、そういったものも公表されていくのか、議事録の中に個人さんの名前が載っているのか議会とかだとそこまで載らないような気がするんですけどもそこ辺の件を教えてください。

事務局 議事録につきましては検討の経緯がわかる資料ということで、公開できたらなと事務局としては考えているところです。その際、皆さんにお配りしているような状態のもの、公開するとすればそのような形でしたいと思っております。委員の皆様のお名前、どなたが発言していただいたかがわかるような形になるかと思っております。

委員長 議事録についても必要性の高い部分はやはり市民に広報していく必要がある、すべてなんでも掲載するということではござい

ませんけれどもやはり必要な部分は出していかなきゃならないだろうという風に考えているところです。

委員 氏名を出していくということだったのですが、その中で前向きな意見ももちろんあるかと思えますし、逆に言ったら後ろ向きな意見も出てくることもあるかと思えます。そうしたときに市民の方々の目に触れることよって、あの人はこの会議の中でこう言っていたよていう風な嫌な雰囲気にならないといいなと個人名が出てきたときにですね、その辺はお願いさせていただけるのかなと思っております。

委員長 わかりました。プライバシーにかかわるような出し方はしませんのでそこは十分気を付けてまいります。その他ございませんか。なければその他に委員の皆さんから御意見等ありましたらお願いしたいと思うんですが。なければこれで全体での会議は終了させていただきたいと思えます。長時間ありがとうございました。後は事務局にお願いいたします。

## 6 閉会

事務局 様々な御意見ありがとうございました。次の本委員会につきましては、新中学校設立推進委員会の総務部会の開催を終えて、7月上旬には開催したいと思っております。そこでは会の中でもありましたけど、おもに学校名の絞り込みになるのかなと考えております。御出席をよろしくお願いいたします。また、日程調整の文書を改めて送付させていただきますので、御回答をよろしく申し上げます。それでは以上をもちまして本日の会のすべてを終了いたします。ありがとうございました。